

入院中の精神障害者の地域生活への移行に係る成果目標の考え方

	国の基本指針	都の考え方
<b>第6期 障害福祉計画</b>  (終了時点) 令和5年度末	○ 退院後1年以内の地域における平均生活日数 <b>316日以上</b>	<b>324日以上</b> ○ 都の現状(平成27年度時点) 平成28年3月の退院者の実績: 324日 ※第98回社会保障審議会障害者部会参考資料②
	○ 入院後3か月時点の退院率 <b>69%以上</b>	<b>71%以上</b> ○ 都の現状(平成29年度時点) 入院後3か月時点の退院率: 70.1% ※精神保健福祉資料・厚生労働省
	○ 入院後6か月時点の退院率 <b>86%以上</b>	<b>86%以上</b> ○ 都の現状(平成29年度時点) 入院後6か月時点の退院率: 85.9% ※精神保健福祉資料・厚生労働省
	○ 入院後1年時点の退院率 <b>92%以上</b>	<b>93%以上</b> ○ 都の現状(平成29年度時点) 入院後1年時点の退院率: 92.7% ※精神保健福祉資料・厚生労働省
	○ 長期在院者数(入院期間1年以上) 国が提示する推計式を用いて 1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の目標値を設定	<b>65歳以上 6,610人</b> <b>65歳未満 3,651人</b> ○ 基本指針に基づき国が提示する推計式を用いて設定

	国の基本指針	都の考え方(案)
<b>第7期 障害福祉計画</b>  (終了時点) 令和8年度末	○ 退院後1年以内の地域における平均生活日数 <b>325.3日以上</b>	○ 退院後1年以内の地域における平均生活日数 ・国の基本指針に即しつつ、実績を踏まえて目標値を設定 ・第134回社会保障審議会障害者部会「参考資料1」における東京都の平均生活日数: 328日(平成30年度)
	○ 入院後3か月時点の退院率 <b>68.9%以上</b>	○ 入院後3か月時点の退院率 ・令和元年度実績を踏まえ、今後整理(整理の方向性) ・国の基本指針を上回っている場合 実績の直近上位の整数とする 【例】69.5%の場合→70%以上 70.0%の場合→71%以上 ・国の基本指針を下回っている場合 国の基本指針を目標値とする
	○ 入院後6か月時点の退院率 <b>84.5%以上</b>	○ 入院後6か月時点の退院率 ・令和元年度実績を踏まえ、今後整理(整理の方向性) ・国の基本指針を上回っている場合 実績の直近上位の整数とする 【例】84.7%の場合→85%以上 85.0%の場合→86%以上 ・国の基本指針を下回っている場合 国の基本指針を目標値とする
	○ 入院後1年時点の退院率 <b>91.0%以上</b>	○ 入院後1年時点の退院率 ・令和元年度実績を踏まえ、今後整理(整理の方向性) ・国の基本指針を上回っている場合 実績の直近上位の整数とする 【例】91.2%の場合→92%以上 92.0%の場合→93%以上 ・国の基本指針を下回っている場合 国の基本指針を目標値とする
	○ 長期在院者数(入院期間1年以上) 国が提示する推計式を用いて 1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の目標値を設定	<b>65歳以上 5,141人~5,246人</b> <b>65歳未満 3,650人~3,725人</b> ○ 基本指針に基づき国が提示する推計式を用いて上記の範囲で設定

